

提 案 書 作 成 要 領

「マーケティングの高度化に向けた分析と施策管理に関わるツール等の更改」

株式会社ゆうちょ銀行
デジタル戦略部 リテールマーケティング室

本調達においては、総合評価落札方式による委託先の適切な選定を目的とし、次に規定する要領に従って作成した提案書の提出を求めるものである。

したがって、提案書は、仕様書に定める要求要件について、応札者自身が満足する能力を有していることを証明する内容を求めるものであり、その内容について評価を実施するものとする。

1 提出物

(1) 提案書

仕様書（仕様書から参照されている付属資料を含む）に記載された要件をどのように実現するか記述するもの。

(2) 見積書

本案件を実現するに当たり、必要な費用及び工数等を記述するもの。

(3) 適合証明書

本案件に札を入れるにあたり、要件を満たしていることを証明するもの。

2 共通事項（提案書・見積書）

各資料の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) 2 穴式のファイルに綴ること。

(2) 提案書・見積書を、紙で 8 部提出すること。

また、電子ファイルを語彙検索可能な PDF ファイル等主管部が指定する形式に変換し、CD-R（正・副それぞれ 1 枚）に保存して紙と併せて提出すること。ただし、当行が別に形式を定めて提出を求める場合はこの限りでない。

(3) 原則両面印刷とすること。

(4) 提案内容が簡潔に記載されていること。

(5) 特段の専門的知識を要することなく提案内容を評価できるよう配慮すること。

(6) 提案内容について、根拠又は参考となる資料を添付すること。

(7) 各項目において該当事項が無い場合には、その旨を記載すること。

3 提案書の様式

(1) 日本語で記載すること。

(2) A 4 判縦の用紙に横書きとする。ただし、図表等を使用する場合は、必要に応じて適

宜の方法で使い分けるものとする。その際、文字等が見づらくならないように留意する。

(3) 見出し符号

ア 項目を細別するときは、次の項番順序による。

1 ○○○○

(1) ○○○○

ア ○○○○

(ア) ○○○○

A ○○○○

(A) ○○○○

a ○○○○

(a) ○○○○

注1：上記の項番で不足する場合には、適宜項番を設定し使用すること。

注2：イ、ロ、ハ・・・の順は用いない。

イ 図表には、上部に次のような番号及びタイトルを付与すること。

図△ ○○○○ / 表△ ○○○○

(4) 目次及びページ番号を付与すること。

(5) ページ数は、総枚数 400 ページ程度（カタログ、パンフレット等を除く。）とする。

4 提案項目

提案書の記述項目は次のとおりとし、記述項目名称は提案書における各章の見出しとして使用すること。提案に当たっては、仕様書に定める要求要件をすべて満たす内容とし、総合評価基準の各項目の評価観点を踏まえ、具体的かつ明確に記述すること。

記述に当たっては、記述項目ごとに、仕様書該当項目との対応及び総合評価基準に定める要求要件に記述されている各評価観点との対応を記入すること。

(1) 必須要件（仕様書に定める要求要件）

仕様書に定めるすべての要件に対して満足する具体的な提案がなされていることを確認できるように仕様書の項番号に対比させた形式で記載すること。

なお、仕様書に求める機器等については、具体的な商品名等が確認できるカタログ、パンフレット等を添付すること。

(2) 必須以外の要件

別添「提案書目次構成兼提案書評価基準表」の評価方法を参照。

5 提案書の説明会

提案書提出後、提案書提出者による説明会を実施する。

なお、説明会の詳細については、提案書提出後、別途通知する。

6 提案書等に関する照会先

株式会社ゆうちょ銀行 営業部門 デジタル戦略部 リテールマーケティング室

担当 LM・BI 担当

TEL 03-3477-2012

総合評価基準

「マーケティングの高度化に向けた分析と施策管理に関わるツール等の更改」

株式会社ゆうちょ銀行
デジタル戦略部 リテールマーケティング室

本評価基準については、「マーケティングの高度化に向けた分析と施策管理に関わるツール等の更改」の仕様書に基づいて定めたものであり、評価に当たっては次により行う。

なお、落札者が入札者とともに提出した提案書の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

1 評価方式

本調達では総合評価落札方式（加算方式）を用い、提案内容を評価した性能評価点（最高1,500点を3倍したもの）と予定価格を下回った入札価格を点数化した価格点（最高1,500点）の合計点を総合評価点とする。

2 必須要件

提案書は、仕様書に定める要求要件をすべて満たしていなければならない。

なお、一つでも仕様書に定める要求要件を満たしていない場合は、その後の評価は行わず、当該提案書を不合格とする。なお、性能評価点が450点を下回った場合は不合格とする。

3 必須以外の要件

評価する提案内容及び配点については、別添「提案書目次構成兼提案書総合評価基準表」のとおりとする。

評価	評価観点の重要度		
	A	B	C
相対的に優れている	60	40	20
相対的にやや優れている	45	30	15
標準的である	30	20	10
相対的にやや劣っている	15	10	5
相対的に劣っている	0	0	0

提案書目次構成 兼 提案書評価基準表

No	参照箇所	評価項目	評価観点	評価方法	評価対象	評価	
1	1	提案書作成要領	仕様書に定める項目	提案書作成要領で示した記述項目及び記載内容を満たしていること。	必須要件	提案書	合格 又は 不合格
1	2	仕様書 提案書作成要領	仕様書に定める項目	仕様書の全ての要件を満たし、具体的な提案がなされており、それが確認できる資料の提示があること。	必須要件	提案書	合格 又は 不合格
1	3	見積書様式	仕様書に定める項目	見積書の様式及び記述項目を満たしていること。	必須要件	見積書	合格 又は 不合格
2	1	仕様書 ・1「件名」 ・2「目的」 仕様書別紙1_詳細編 ・第2章「案件概要」第1節～第3節	全体概要	仕様書に記載されている目的を踏まえ、当行が求めている提供内容の全体像が具体的に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	2	仕様書別紙1_詳細編 ・第2章「案件概要」第4節	プロジェクト実施体制	各フェーズで円滑に開発を遂行できるチーム体制が提案されていること。 また、経験者、有資格者(または同等以上の能力を有する者)が主要メンバーとしてプロジェクトに参画しており、メンバーの経験・スキルを明確化した上で、適正な体制の提案がなされていること。 あわせて、LMシステムのベンダとの連携体制が明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	3	仕様書別紙1_詳細編 ・第2章「案件概要」第5節	スケジュール	システム構築スケジュールが工程ごとに明確になっており、各工程ごとの期間の根拠が明確に提案されていること。 スケジュールの実行性に関して、根拠を持って具体的に示していること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	4	仕様書別紙1_詳細編 ・第2章「案件概要」第6節	開発拠点	開発拠点が明確になっていること。 また、それらの拠点が仕様書に記載されているセキュリティ要件を満たしていることが、根拠を持って具体的に示されていること。	相対評価 項目	提案書	C 20
2	5	仕様書別紙1_詳細編 ・第2章「案件概要」第7節	プロジェクト管理	各フェーズで円滑に開発を遂行できる会議体が提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	6	仕様書別紙1_詳細編 ・第3章「委託概要」 第2節「システム化の範囲」	実現方式(全体システム構成)	業務要件を達成するためのシステム構成の全体概要が、明確に提案されていること。また、システム構成の提案内容に対して根拠が明確に提示されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	7	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (1) 分析ツール機能要件	分析ツール(データ加工)	ユーザー自身でデータ加工が可能となっており、実現方法に関して、「表4.2.1 分析ツール機能要件(No1～6)」に即して明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	8	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (1) 分析ツール機能要件	分析ツール(機能)	ユーザー自身で多変量解析や生存時間分析などの高度分析が実施可能となっており、実施可能な分析手法が「表4.2.1 分析ツール機能要件(No7～8)」に即して明確に提案されていること。 なお、目的達成に向けて、仕様書で提示していない有用な分析機能が提案されていた場合も評価の対象とする。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	9	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (1) 分析ツール機能要件	分析ツール(ユーザビリティ)	ユーザビリティに関して、「表4.2.1 分析ツール機能要件(No9)」に即して明確に提案されており、容易な操作で実施可能な内容となっていること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	10	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (1) 分析ツール機能要件	分析ツール(互換性)	更改後システムとの互換性に関して、「表4.2.1 分析ツール機能要件(No10)」に即して明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	11	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(施策管理)	イベントの定義や施策対象顧客の管理、シナリオの管理、ユーザ管理等、施策管理ツールを運用する上で必要な管理機能について「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(No1～16)」に即して明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	12	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(施策実行)	定義されたイベントの実行や抽出条件、除外条件について、「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(No17～24)」に即して明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	13	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(施策の検証)	実行した施策について、検証するためのコントロールグループ設定や対象者のリストを確認できる機能を有し、「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(No25～26)」に即して明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	14	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(ユーザビリティ)	ユーザビリティに関して、「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(No27)」に即して明確に提案されており、容易な操作で実施可能な内容となっていること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	15	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(他システムIF)	LMシステム経由で配信する各チャネルとのインターフェース(IF)が「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(チャネルNo1)」に即して具体的に提案されており、LMシステムへの影響が最小限となる内容となっていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	16	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(新規チャネルの追加)	将来的な機能拡張に向けた実現方式が「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(チャネルNo2)」に即して具体的に提案されていること。また、LMシステムや更改後PDCAツールへの影響が最小限となる提案になっていること。	相対評価 項目	提案書	B 40
2	17	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (2) 施策管理ツール機能要件	施策管理ツール(データマートの作成)	施策管理に必要な以下の情報をLMシステム内にテーブルを作成する実現方式が「表4.2.2 施策管理ツール機能要件(マスタNo1)」に即して具体的に提案されており、LMシステムへの影響が最小限となる内容となっていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	18	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 1 システム要件 (3) 拡張性機能要件	拡張性	将来的な機能拡張に向けた実現方式が「表4.2.3 拡張性機能要件」に即して具体的に提案されていること。また、LMシステムや更改後PDCAツールへの影響が最小限となる提案になっていること。	相対評価 項目	提案書	A 60
2	19	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第2節「機能要件」 2 運用・保守委託要件 仕様書別紙1_詳細編 ・第5章「作業概要」 第3節「保守・運用・利用フェーズ」	運用・保守	安定したサービス提供を実現するために、運用保守の体制・対応内容が明確になっていること。さらに、スムーズに更改後のシステムへ移行できるよう、研修内容が具体的に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A 60

No	参照箇所	評価項目	評価観点	評価方法	評価対象	評価			
2	20	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第3節「非機能要件」 1 非機能要件 (2)規模・性能要件	規模・性能	仕様書別紙1_詳細編で提示する要件を満たすHWに関して、以下の内容が根拠とともに明確に提案されていること。 ・必要なHWスペック、台数 ・運用方法 ※提案内容の充実に加え、必要なHWリソースが少ないほど、より高評価とする	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	21	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第3節「非機能要件」 1 非機能要件 (3)可用性・信頼性要件	可用性	仕様書別紙1_詳細編で提示する要件に提示されている、可用性・信頼性が担保できるよう、システム構成や処理方式等、具体的かつ実現性のある提案がされていること。	相対評価 項目	提案書	B	40	
2	22	仕様書別紙1_詳細編 ・第4章「機能要件」 第3節「非機能要件」 2 セキュリティ要件	セキュリティ要件	以下の内容について根拠とともに明確に提案されていること。 ・サーバのウイルス対策、暗号化 ※今回導入するソフトウェアとウイルスバスターが双方に対して影響を及ぼさないこと ・アクセス権限の管理機能 ・監査ログの管理機能 また、その他の観点についても、対応を行うことが根拠とともに明確に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	23	仕様書別紙1_詳細編 ・第5章「作業概要」 第1節「開発フェーズ」	作業分界点	受託者、主管担当及びPLMシステムベンダ間の責任分界点及び、構築作業分界点(作業内容)を、明確に提案していること。また、分界点が妥当であること。	相対評価 項目	提案書	B	40	
2	24	仕様書別紙1_詳細編 ・第5章「作業概要」 第2節「移行フェーズ」	データセット移行	現行業務が継続できるよう、データセットの移行について具体的に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	25	仕様書別紙1_詳細編 ・第5章「作業概要」 第2節「移行フェーズ」	資産移行	現行業務が継続できるよう、各種資産の移行について具体的に提案されていること。	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	26	仕様書別紙1_詳細編 ・第5章「作業概要」 第3節「保守・運用・利用フェーズ」	ツール操作研修及び引継ぎ実施 マニュアルの充足性	移行に係る、システム運行担当者と業務担当者への編集内容が具体的に提案されており、有用な内容となっていること。 また、充実したマニュアルの提供があることが明確に示されていること。	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	27	仕様書別紙1_詳細編 ・第6章「その他」 第1節「その他留意事項」	データ保護	「別紙2 情報保護・管理要領」に対応することが明確に示されていること。	相対評価 項目	提案書	C	20	
2	28	仕様書別紙1_詳細編 ・第6章「その他」 第1節「その他留意事項」	コンテンジェンシープラン 協力義務 監査	コンテンジェンシープラン: 受託業務の継続を阻害するリスクに備えた業務継続計画について、具体的な提案がされていること。 協力義務: 開発中及びサービス開始後も必要に応じて関連システム受託ベンダと円滑な調整及び協力を実施するための、具体的な提案がされていること。 監査: 当行からの監査対応の求めに応じた円滑かつ確実な対応を実現するための、具体的な提案がされていること。	相対評価 項目	提案書	B	40	
2	29	仕様書別紙1_詳細編 ・第6章「その他」 第3節「受託者に求める要件」	導入実績	類似システムの導入実績について、本プロジェクトに有益かつ十分な実績があること。	相対評価 項目	提案書	A	60	
2	30	その他	更なる改善提案	本プロジェクトにおいて仕様書に記載していない更なる改善内容が提案されており、具体的かつ実現性があること。	相対評価 項目	提案書	C	20	
								合計 (満点)	1500